



小松原交差差点改良 市の重点事業に

竹田 陽介 議員 《新政いさま》

カレスト座間地区再開発に伴う周辺地域への影響、特に県道50号線(座間大和線)の渋滞解消について、平成25年第1回定例会で提案した三現示の小松原交差点改良は、本年1月に策定された第四次座間市総合計画実施計画において、戦略プロジェクトの重点事業として決定されました。

その中で、平成29年度までに小松原交差点の改良工事を行うと明確な時期が示されましたが、どのようなスケジュールで進めていくのか。また、どのような根拠で計画を策定したのか。さらには、これまで関係者等との協議はされたのか、お示しく下さい。



保育園の待機児童の 新定義は問題

守谷 浩一 議員 《日本共産党》

2015年度から施行される子ども・子育て支援新制度の運用について伺います。本年1月14日付けで厚生労働省は来年度の待機児童数の調査依頼の中で新たな待機児童の定義を示しました。①調査日時時点で親が求職活動をしていない場合は待機児童から除外。②保育所に入所できず親が育児休暇中となる場合、待機児童に含まれないことができる。③認可を目指す施設や幼稚園の一時預かり事業等に入所すれば待機児童から除外。④自宅から20分30分で通える幼稚園や小規模保育などに空きがあれば待機児童から除外するということです。待機児童とこのような算定方法について市長の所見を伺います。

市長 国において、公的助成を受けている施設に入所している児童は待機児童に含まれないという基本的な考え方は変わりありません。〔再質問〕本来は保育所に入れば待機児童から除外されるべきと思いますが、改めて見解を伺います。

市長 自治体の立場としては法に従った対応、考え方をしていきたいと思えますが、さまざまニーズに応え切れないということについては、引き続き全国市長会の立場などから国へ求めていきたいと思えます。



教育行政について

京免 康彦 議員 《新政いさま》

文部科学省は昨年12月25日、公立小・中学校を統廃合する際の基準を約60年ぶりに見直す方針を決めました。本市の小・中学校の学校規模及び学校統合、学校再編についての所見を伺います。

また、小中一貫教育についての教育長の所見を伺います。教育長 学校規模については、学校教育法施行規則には、小・中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とし、地域の実態など特別な事情があるときはこの限りでない」とあります。本市では小学校が16学級から25学級、中学校が13学級から20学級であり、学級数が少ないことによる課題はな

いものと考えています。学校の統合、再編については、中・長期的な児童・生徒数の動向を踏まえ、減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が避けられないことが明白となった場合には、地域の将来像を全体的に構想する中で検討を始めていくことが重要と考えています。小中一貫教育では、小・中学校が同じ教育目標のもと、目指す子供像を共有し、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程、カリキュラムを行うことで、児童生徒の個性のよさが発揮され、自己肯定感を育んでいくことが期待できると捉えています。



かにが沢公園の 桜の老朽化について

松橋 淳郎 議員 《さま大志会》

毎年4月下旬から5月上旬にかけて、子供たちの健やかな成長を願い、地域の有志の人々が続けてきた、かにが沢公園の風物詩「こいのぼり」の掲揚が、ロープを巻く支柱となる桜の木(ソメイヨシノ)の老朽化により危ぶまれています。今回、かにが沢公園の桜の木の一部が老朽化により倒伏の恐れがあると樹木医から診断されたとのこと。今後、公園内の桜の木が老朽化対策を図っていくことが不可欠と考えますが、当局の見解を伺います。

また、地域の子供たちのために掲揚してきた、こいのぼりが16年目を迎え、その掲揚が難しくなっています。市が管理をしている公共施設等において代替地として利用できる場所がないのか伺います。

都市部長 このほりの掲揚に利用されている桜は、推定樹齢60年から80年以上の老衰木で、根株心材腐朽など樹木の幹部分の腐食が進行しており、支柱にすべきではないとの結果でした。危険な桜は、今後植えかえなどを行い、安全を図っていきたくと考えています。また、こいのぼりの今後の掲揚方法や場所については、安全確保を最優先に、掲揚しているボランティア団体と協議を進めていきたくと考えています。



公益性の高い市民提案協働事業を 市の施策に!

加藤 陽子 議員 《神奈川ネット》

相互提案型協働事業がスタートし5年目を迎えようとしています。人口減少社会に向かい、財政も厳しい中で、まちづくりのあり方として市民の自治力を高めていくことがさらに求められています。この自治力、市民力を高めるために、市が唱える協働の制度を活用していくことは有効と言えます。地域社会の力が弱まる中、子育て支援、若者支援、障がい者支援、高齢者支援、生活困窮者支援等、社会の制度化がますます必要な状況ですが、財政に限られる中で公的なサービスがなく困難を抱えた方もおり、そこに立ち会った市民が支援のサービ

スをつくり出し活動をしている例が市内でも様々あります。市民提案の協働事業はこうした市民が創出したサービスを市の政策に発展させていく有効なツールとなり、また、市民活動サポートセンターがこうした活動を担う市民の育成に力を入れていくべきと考えています。見解を伺います。

市民部長 市民提案事業も住みよいまちづくりに必要なものであれば食欲に取り入れていきたいと考えています。市民活動サポートセンターは、公益的な事業を考えている熱意ある市民の期待に応える協働のコーディネートとなるよう支援に努めていきます。

○平成27年第2回定例会の開催予定○

- 5月22日(金) 議会運営委員会
- 29日(金) 本会議(開会・提案説明・総括質疑)
- 6月5日(金) 一般質問
- 8日(月) 一般質問
- 9日(火) 一般質問
- 11日(木) 企画総務常任委員会
健康福祉常任委員会
- 12日(金) 教育市民常任委員会
都市環境常任委員会
- 15日(月) 基地対策特別委員会
議会改革特別委員会(午後1時~)
- 18日(木) 議会運営委員会
- 22日(月) 本会議(討論・採決・閉会)

※本会議・委員会は、午前9時に開会する予定です。

議案書の貸し出しについて

傍聴される方に、議案書の貸し出しを行っています。数に限りがありますが、希望される方は、傍聴受付時に係員にお申し出ください。

議会を傍聴しましょう

市議会で開催される会議(本会議・委員会)は、傍聴することができます。本会議の傍聴は、市役所7階の議場入口正面で受け付けています(各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください)。受付で住所・氏名のご記入をお願いします。